

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国東港土地19,144.47㎡賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 本田 一行 別府市石垣東10-3-15
契約締結日	令和3年10月15日
契約の相手方の氏名及び住所	大分県国東土木事務所 国東市国東町安国寺786-1
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	4,417,590円
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	4,417,590円
随意契約によることとした理由	本契約は、大分空港用地造成（護岸改良）ブロック製作工事、大分空港用地造成（護岸改良）ブロック製作工事（第2次）及び大分空港用地造成（護岸改良）ブロック製作工事（第3次）のブロック製作場所として、土地の借り上げを行うものである。当該ブロック製作場所に必要な規模を有し、かつ、ブロック設置箇所までの運搬に適した土地を検討した結果、本工事を円滑に遂行できる土地は、大分県国東土木事務所が所有する当該場所以外には無い。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、大分県国東土木事務所と随意契約するものである。
備考	